

2022年2月25日

各位

株式会社北洋銀行

## 国立大学法人北海道大学様と 「遺贈による寄附」に関する協定を締結しました

北洋銀行(取締役頭取:安田 光春)は、国立大学法人北海道大学様(総長:實金清博様)(以下、北海道大学様)と「遺贈による寄附」<sup>※1</sup>に関する協定を締結しました。

本協定締結により、北海道大学様において遺贈による寄附を受け入れるお手伝いをさせていただくことが可能となりました。営業店の窓口において、寄附をお考えのお客さまのご希望をお伺いしたうえで、遺言等に関する情報提供を行うとともに、ご意向に応じて「遺言信託」<sup>※2</sup>のご案内を行います。

当行は今後も、大学法人等との協定を通じて、遺贈を希望される方のご意思を実現することにより、教育・研究事業の発展および人材育成等に積極的に協力してまいります。

※1 個人が遺言によって財産を公益法人、NPO 法人、大学法人、学校法人、その他の団体等に寄附すること。

※2 朝日信託、みずほ信託銀行、三井住友信託銀行、三菱 UFJ 信託銀行が取り扱う商品であり、当行は代理店としての媒介(商品のご紹介と情報の取り次ぎ)を行います。

<協定締結先一覧>※協定締結順 2022年2月25日現在

学校名
北海道公立大学法人 札幌医科大学
学校法人 北海道科学大学
国立大学法人 北海道教育大学
公立大学法人 公立はこだて未来大学
国立大学法人 北海道大学
学校法人 藤学園

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋 SDGs 宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGs に関連するプレスリリースには、該当する SDGs のアイコンを明示しております。  
【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。